

# 市民委員を募集



## 長期総合計画審議会委員

令和7年度から10年間の市政運営の指針となる第5次長期総合計画の策定にあたり、基本構想について専門的な見地から審議・答申を行います。

▼対象 8月10日現在、18歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、主に平日夜間の会議(任期中に6回程度。保育あり)に出席できる方▼任期 10月(令和6年6月)報酬 1回1万800円▼募集人数 4人以内(選考)▼応募方法 8月10日(木)(必着)までに、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、Eメールアドレス、保育希望の有無(ありの場合は子ども的人数と年齢も)、「10年後を見据えた立川のまちづくりに必要な視点」についての意見(800字以内)を書いて、郵送、ファクス、Eメールで企画政策課・内線2686(Fax)5212653 e kikakuseisaku@city.tachikawa.lg.jp

## 都市計画審議会委員

都市計画に関する事項を審議します。

▼対象 8月10日現在、18歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、平日昼間の会議(年に3回〜5回を予定)に出席できる方▼任期 任命の日から2年間▼報酬 1回1万800円▼募集人数 2人(選考)▼応募方法

日傘や帽子等の活用、こまめな水分補給、適度なエアコンの使用等で、熱中症にかからないよう、ご注意ください(健康推進課)

法 8月10日(木)(消印有効)までに、応募用紙(市ホームページからダウンロード可)または任意の用紙に、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、Eメールアドレス、職業、他の審議会等の委員を務めている方は名称と任期、応募の動機

「立川市都市計画マスタープランのまちづくりの基本理念」都市機能集約を生かした持続可能なまちづくり」についての意見(700字〜900字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで都市計画課都市総務係(市役所2階73番窓口)内線2365(Fax)5229725 e toshikeikaku@city.tachikawa.lg.jp

## 地域福祉について考える委員

地域福祉推進に関する計画を策定します。社会福祉法人の地域公益事業を検討する地域協議会委員を兼任します。

▼対象 7月31日現在、18歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、原則水曜日夜間の会議(年に4回程度)に出席できる方▼任期 委嘱の日から2年間▼謝礼 記念品▼募集人数 若干名(選考)▼応募方法 7月31日(月)(消印有効)までに、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、地域活動やボランティア等に参加している方はその内容「身近な地域でだれもがいきい

きと暮らせる地域福祉の推進のために住民自らができること」についての意見(800字〜1200字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで地域福祉課(市役所1階16番窓口)内線1477(Fax)5222481 e chikifukushi@city.tachikawa.lg.jp

## 在宅医療・介護連携推進協議会委員

在宅医療と介護連携の現状を把握し、課題の抽出と対応策の検討をします。

▼対象 8月16日現在、18歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、次の①または②に該当する、平日午後の会議(年に4回程度)に出席できる方①在宅で介護保険サービスを利用して②介護保険サービス利用者

在宅で介護した経験がある▼任期 10月1日から2年間▼報酬 1回1万800円▼募集人数 各1人(選考)▼応募方法 8月16日(水)(必着)までに、応募用紙(市ホームページからダウンロード可)または任意の用紙に、①または②、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、職業、過去3年間に審議会等の委員を務めている方は名称と任期、「在宅医療と介護の連携」についての意見(1200字以内)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで高齢福祉課介護予防推進係(市役所1階3番窓口)内線1471(Fax)5222481 e kourei@city.tachikawa.lg.jp

## 夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議委員

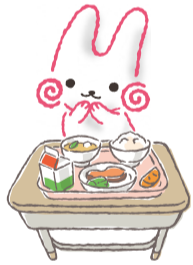
市の子どもに関する総合計画「夢育て・たちかわ子ども21プラン」の推進や実施状況の検証などを行います。

▼対象 原則平日夜間(午後8時30分まで)の会議に出席できる市民の方①一般②中学生〜高校生(会議は2か月に1回程度。保育あり。初回は10月を予定)

▼任期 任命の日から2年間▼報酬 1回①1万800円②2000円▼募集人数 ①3人②5人(いずれも選考)▼応募方法 8月4日(金)(必着)までに、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業(学生の方は学校名と学年)、「立川市が目指す『子どもたちの笑顔があふれたい私の提案』(1200字以内)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで子育て推進課(市役所1階21番窓口)内線1341(Fax)5284356 e kosodatesuisshin@city.tachikawa.lg.jp

## 市立小学校の給食配膳員(会計年度任用職員・時給制)を募集

応募方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください。



▼勤務内容 学校給食の配膳・清掃等▼勤務 学校給食実施日の週5日、午前9時30分〜午後

3時▼報酬 時給1080円▼募集人数 若干名(選考)▼応募締切 7月25日(火) 園学校給食課・内線6812

## 子育てひろば指導員(会計年度任用職員・時給制)を募集

勤務する子育てひろば、応募方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください。

▼勤務内容 市内の子育てひろばで遊び指導、相談対応等▼応募資格 保育士、または幼稚園教諭資格を有する方▼勤務 月曜〜土曜日シフト制▼報酬 時給1260円▼募集人数 若干名(選考)▼応募締切 8月10日(木) 園子育て推進課子育てひろば係・内線4090

## 生活支援サポーター養成研修

介護福祉士などの資格がなくとも、高齢者の自宅の掃除、洗濯、調理、買い物などの仕事に従事できます。3日間の研修を受けた後、介護保険事業所等に登録し、事業所で研修を受けて就労します。

対生活支援サポーターとして活動する意向がある18歳以上の方(時8月28日(月)・29日(火)・30日(水)、午前9時30分〜午後1時(全3回)場市役所3階302会議室(定24人(申込順)) 申込所、氏名、連絡先を、電話またはファクス、Eメールで高齢福祉課介護予防推進係・内線1471(Fax)5222481 e kourei@city.tachikawa.lg.jp

## 公園の利用はマナーを守って

公園の利用についての苦情が市に寄せられています。次のマナーを守り、皆さんが公園を快適に利用できるよう、ご協力ください。

公園緑地課公園係・内線2268

●ペットのふんは飼い主の責任で必ず持ち帰ってください。また、ペットをリードから外して公園内で放すことはやめましょう。



●ごみは捨てずに、必ず持ち帰りましょう。また、公園内での喫煙や飲酒はやめましょう。



●夜遅くまで大声で騒ぐなど、公園の周辺に住んでいる方に迷惑となる行為はやめましょう。



●公園内での花火は禁止です。また、危険なボール遊びやスケートボードはやめましょう。

